

## 江南市農業委員会議事録

別紙の件付議のため、令和7年12月25日午前9時30分より市役所 第3委員会室にて江南市農業委員会を会長招集する。

### 出席委員

- |         |         |
|---------|---------|
| 1 伊神 卓  | 2 泉 義昭  |
| 3 佐分 力夫 | 4 小室 清光 |
| 5 岩井 孝之 | 6 鶴見 英司 |
|         | 8 柴垣 鉦造 |
| 9 滝 邦夫  | 10 鈴木 孝 |

開 会 午前9時30分

議 長（会長） あいさつ。

出席者 9 名を確認し会議の成立を告げ、日程第 1 の議事録署名者を指名し議事に入る。

日程第 2、議案第 4 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書許可決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全件について農地法第 3 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

事務取扱規程に基づき地域農業委員より面談及び現地調査結果の説明を求める。

地域農業委員

調査の結果、支障がない旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 4 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第 3、議案第 4 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 5 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第42号「農地法第5条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第4、議案第43号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地中間管理事業の推進に関する法律の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の議案について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

委 員

記載されている借り手について、他でも複数の農地を借りているが草が繁茂し、管理しているとは思えない農地がある。沢山借りる事により補助金が上がる事があって借りているのではないか？

事務局

作付け面積に応じて支払われる補助金はございますが、借りる面積が増える事により補助金が上がる事はございません。当該者が農地を借りる際には今後気を付けてまいります。

議 長

他に各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第43号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第5「諸般の報告」について、事務局に説明を求める。

事務局

「農地法第3条の3の規定による届出書について」

「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

議 長

次に、日程第6「その他」について、事務局に報告を求める。

事務局

般若町における農地転用違反の事例を紹介し、農地パトロールをした際に違反転用と認められる農地を確認した場合は事務局へ連絡をするよう依頼する。

次回の予定について、令和8年1月26日（火）午後1時30分から場所は市役所 第3委員会室で行う旨の報告を行う。